

様式第3号(第13条関係)

会議録

会議の名称	令和6年度第3回朝霞市男女平等推進審議会	
開催日時	令和6年11月15日(金) 午後2時～午後3時10分	
開催場所	コミュニティーセンター1階 集会室2	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員9名 小島委員 星名委員 金井委員 渡辺委員 金子委員 栗山委員 土佐委員 川村委員 島根委員 事務局4名 西内人権庶務課長 石井人権庶務課長補佐兼男女平等推進係長兼女性センター所長 熊谷主任 吉田主任 欠席者 委員4名 岩上委員 内山委員 久慈委員 兼本委員	
議題	・女性センターの名称について ・その他	
会議資料	次第 資料1 朝霞市女性センターの名称について 資料2 朝霞市女性センターの経緯 資料3 埼玉県内男女共同参画関連施設	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長・副会長による確認	
傍聴者の数	傍聴者0人	
その他の必要事項		

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

◎ 開会

- ・出席委員数報告
- ・会議公開及び傍聴希望者の確認
- ・配付資料の確認

◎ 議事1 女性センターの名称について

○事務局(石井)

女性センターの名称についてご説明いたします。

資料1に「朝霞市女性センターの名称について」という項目があります。これに沿って、順番にご説明させていただきます。

女性センターは、男女平等に関する取組を進めるための拠点施設としていますが、開所当時から社会情勢が変化しておりますので、今回名称について委員の皆様からのご意見を伺いたいと考え、議題とさせていただきました。

資料1の1、「女性センターの概要」と書いてあります。まずこちらからご説明いたします。

資料2にありますとおり、平成25年1月に開所いたしまして、令和5年に10周年を迎え、来年1月で12年となります。性別等にかかわらず、誰もが住みやすい地域社会を目指して、男女平等などの取組を進めるための総合的な拠点施設として設立されました。

女性センターでは、女性総合相談、DV相談のための2つの相談室があるほか、情報交流のための図書コーナー、情報提供のためのお知らせコーナーなどの設備も備えております。主な業務といたしましては、各種相談及び支援に関する業務をはじめ、図書の貸出し、セミナーやパネル展等での啓発活動など、男女共同参画社会の実現に向けて事業を展開しております。

また、今年度は、第3次男女平等推進行動計画策定に向けたアンケート調査を実施しました。来年度は、その計画の策定の年に当たりますことから、審議会委員の皆様のご協力をいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、資料1の2番目になります。現在の女性センターという名称がどのように決まったかについて、ご説明させていただきます。

平成23年2月に、男女平等推進審議会からの「男女平等推進の拠点施設として求められる機能」とともに、答申によって決定した施設名称となります。

設立当時、女性センターは、男女平等を推進するための施設としての位置付けではありませんでしたが、主に女性を対象とした支援等が中心的な業務になってくるものと考えられたため、朝霞市女性センターとなったという経緯がございます。また、様々な分野で女性の地位は向上しつつも、現実には昇進の壁、賃金格差、固定的な役割分業意識、さらにセクシュアルハラスメントや夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為など、女性の人権を侵害する事例が男性に比べて多くみられ、男女共同参画社会が実現されているとは言いがたいという背景もありまして、名称が決定したという経緯がございます。

なお、愛称である「それいゆぷらざ」につきましては、公募に対して応募のあった143作品の中から選ばれたもので、「それいゆ」とはフランス語で太陽を意味しまして、女性も男性も「それいゆ」のように光り輝けるよう応援する場所となるようにとの願いが込められています。

続きまして、資料1の3番になりますが、「女性センターの名称変更について」という部分になります。こちらに3点挙げさせていただいておりますので、1つずつご説明させていただきます。

まず1点目が、社会情勢の変化というところですが、令和3年には育児・介護休業法が改正されまして、事業主の従業員への育休等の取得意向の確認が義務化されるとともに、取得要件が緩和されるなど、男性も育児・介護休業をより取得しやすい環境になりました。また、男性に

対する支援の取組も行われるようになってきており、国や一部自治体におきまして、男性専用の相談窓口や一時避難シェルターなどが設置されているところもあると聞いております。

2点目としまして、女性センターという名称に対して、ご意見をいただくことが増えてきているということが挙げられます。

今年度では、市議会定例会や外部評価委員会などで、「女性センター」という名称は、男性もDV相談できるのに、女性のためだけの施設のように逆差別という印象を与える」ですとか、「女性が守られるべき存在という考え方は、時代にそぐわなくなっているのではないか」とか、「DV相談の対象である男性が、もっと利用しやすい施設名称とするべき」などのご意見をいただいています。年に数件ではございますが、「DV相談は男性も相談できるんですか」と問い合わせいただくことがございます。

3点目として、女性センターの利便性向上や施策の充実に向けて、女性センターの名称は、男女平等を取り巻く時代の変化や現在の女性センターの業務内容を踏まえ、ふさわしいものに見直してもいいのではないかと考えております。女性センターの運営に当たりましては、利用しやすい体制を整備することが大切だと認識しています。利用者が施設名称から受ける印象は小さくないと思われますので、様々な声などを踏まえまして、よりよいものとしていければと考えています。

また、第3次男女平等推進行動計画の策定のタイミングでもありますので、男女平等をさらに進めていくためにも、この機会を捉えて、皆様のご意見を伺いたいと考えています。

それから、資料1の4、「その他」になりますが、他市等の状況についてご紹介させていただければと思います。資料3をご覧ください。埼玉県内の男女共同参画関連施設の名称を調べて、一覧にしたものになります。県内で見まして、朝霞市女性センターと同様の機能を持つ施設を設置しているのは23市町でございます。そのうち、女性センターという名前を付けているところは朝霞市を含め、5市となっています。その他の自治体は、ご覧のように「男女共同参画」という名称が付いているところがほとんどになります。

また、女性センターの認知度なんですが、令和元年に市で市民意識調査を実施しておりまして、その中で女性センターの認知度に関する質問に対して、「知っている」と回答した方の割合は、女性が37.2%だったのに対し、男性は15.5%と女性の認知度のほうが高かったという結果になっております。

都内で見えていきますと、平成11年に男女共同参画社会基本法が施行されたことなどにより、世田谷区が平成12年度から「男女共同参画センター」へ、江戸川区では令和2年度から「人権・男女共同参画推進センター」へ、中央区では令和5年度から「男女平等センター」へ、墨田区では令和6年度から「共生社会推進センター」へ、それぞれ名称を変更しています。これにより、東京23区では女性センターという名称の施設がなくなったという状況です。このように、名称変更をされている自治体が多く見られるという状況でございます。

現状の説明は以上になりますが、女性センターの名称につきましては、男女平等を取り巻く社会情勢の変化や、女性センターに対する様々なご意見、ニーズなどを踏まえて参りたいと考えているところでございます。現時点で、具体的に名称変更の予定があるわけではないのですが、日頃、女性センターの名称に対して、皆様が感じていることとか、皆様の率直なご意見を伺えればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上になります。

○栗山議長

ありがとうございます。ご意見ございましたら挙手をお願いします。では、小島委員から順番にご意見伺えますか。

○小島委員

男性のDV相談者も増えてきているし、人権っていう大きなくりでいうと、女性だけに門戸を

開けているような感じがするので、確かに変えてもいいのかなという気はしますが、ただ、どんなふうに変えたらいいのかってところが、自分の中でこんなふうならいいのかなっていうのも見えてこない。男女共同っていう名称自体も、LGBTQ を進めている時代にそぐわないんじゃないのって思ったりもして、自分の中で落とし込みができてない状態です。

○栗山議長

ありがとうございました。土佐委員お願いします。

○土佐委員

私も小島委員と同じです。ただ、データには少ないと思いますけれど、男性が相談しにくいってことは確かだと思います。よく聞くのは、自分が女性の部下に対して、何か言うにしても躊躇しちゃうと。それがセクハラだ差別だって言われそうで、びくびくしているという意見もいただいたことがあります。名称を変えたいのであれば、皆さんのご意見次第ですが、それいゆぷらぎっていうのは残して、共同参画推進か支援か、ある程度落ち着いてきたら支援になるのかと思いますが、それいゆぷらぎという名称が、一定の知名度はあると思うので、それを残して男女平等的なものがあってもいいのかなと。

○栗山議長

ありがとうございました。では星名委員お願いします。

○星名委員

私もかねがね、女性センターという名前は、そろそろ卒業したほうが時代的にいいのではないかなと感じていました。ただ、土佐委員もおっしゃっていたように、それいゆぷらぎという名前は市民からの公募ということなので残しつつ、小島委員がおっしゃっていたように、男女共同参画という言葉も私はすっかりなくて、江戸川区の人権男女共同参画推進センターの男女を取って、男女を人権でくくってしまったほうが、皆さん平等というか受け入れやすいのではないかなと感じました。あと、墨田区のもいいですね。せっかく埼玉県内の関連施設のお名前をピックアップしていただいたんですけど、やっぱり都内のほうが進んでいるのか、しっくりくるネーミングだと感じました。

○栗山議長

ありがとうございました。川村委員お願いします。

○川村委員

私も女性センターって名称を変更するのは大賛成です。何度か利用させてもらったことがあって、女性の味方なんだなっていうのがあったんですけど、女性以外の性の方を考えると、敷居が高くなっちゃうのかなというのがあるので、名前変更するのは賛成です。「それいゆぷらぎ」っていうのも、「それいゆ」はフランス語で太陽ということで、とても素敵な名前だと思いますので、これは残して女性センターっていうのを変えるのがいいと思います。男女共同参画推進は、かたい感じがするので、より良い名称が付けばいいなと思います。

○栗山議長

ありがとうございます。島根委員お願いします。

○島根委員

先ほど出た、LGBTQ と男女って表現がしっくりこないっていうのがあって、共生って言葉がいいなと感じましたので、共生を取り入れたらよろしいのではないかなと思いました。男女という言葉をやわなくとも、多分これからは共生の時代になっていくのではないのでしょうかと思いました。「それいゆ」という言葉は、やはり残していただきたいと感じています。

○栗山議長

ありがとうございます。金井委員お願いします。

○金井委員

私も皆さんと同じように、この名称は女性だけではなくということが大事なので、男女が共生社会って私もいいなと思っております。今って、障害も含めて共生社会って形となっておりますので、それを意識化した名称があればいいかなというところと、「それいゆ」っていうのは是非残していただければと思っております。

○栗山議長

ありがとうございました。それでは渡辺委員お願いします。

○渡辺委員

やはり女性センターっていうのは、今の時代だと厳しいのではないかなと思います。私は、埼玉県の男女共同参画推進センターにいますが、講座とか行事でも女性のための何とかって講座を開くと、それだけで苦情がくることも最近は増えてきていまして、同じ離婚のための相談といっても、女性のためのって入れると、男だって困っている人はいるんだというご意見をいただくので。ただ、女性のほうがいざっていうときに弱い立場の方が多いので、今は女性のためにやってますってことを申し上げるんですが、なかなかそれがご理解いただけないケースが出てきております。県の行事だけではなくて、いろんな都内の行事でこんな名前があったとか教えてくださる方もいらっしゃるんで、これからは女性のためのとかは厳しい時代になっているっていうのは、身に染みて感じております。

○栗山議長

ありがとうございました。最後に金子委員お願いします。

○金子委員

最近は男性でも助けてほしい方もいらっしゃると思います。女性センターっていうと、男性が相談に入りづらいですし、吉川市の市民交流センターっていうのも、市民の交流であれば大人じゃなく高校生や中学生でも大学生でも入りやすいのではないかなと思います。あまり難しい名前じゃなくて、市民交流センターのそれいゆぶらぎでもいいし、優しい感覚の名称にしていただきたいなと思っております。

○栗山議長

ありがとうございました。女性総合相談とDV相談がありまして、DV相談がかなり件数も多いみたいなんです。DV相談の男女の比率はどうなんですかね。

○事務局(石井)

今年度に関しましては、7月現在で全部で128件ございまして、そのうち女性が125件、97.7%、男性が3件、2.3%です。ちなみに昨年度に関しましては、全部で313件ございまして、そのうち女性が298件で95.2%、男性が15件で4.8%という状況でございます。

○栗山議長

ありがとうございました。女性の相談が主になっているということが数に表れているということだと思いますが、名称の変更、他市を見て比べて、何か感じることはありませんか。この名前になって何年になりますかね。

○事務局(石井)

来年の1月で12年です。

○栗山議長

なるほど。

○金子委員

事務局の皆様は何かいい案はございますか。

○事務局(西内)

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今、これっていうのはありませんが、説明があったように女性だけではなく、男性だけではなく、多様な性というのも入ってきていま

すので、パートナーシップ制度もやっている中で、男女と分けた名称っていうのは、今後新しく付けるに当たっては、どうなのかと個人的には感じています。墨田区が、今年度から共生社会推進センターに女性センターから変更したという事例もございまして、設置目的とか理由を見ますと、時代の流れで男女にとらわれない、包括した考え方をもって共生社会推進センターにしたとありましたので、今すぐというわけではないんですけど、今年度そういうご意見が立て続けにありました関係で、ご意見を伺っている次第です。もし変更ということであれば、今までの感覚にとらわれない名称にするべきかなと思っています。

○金子委員

ありがとうございます。墨田区の共生社会って、難しそうに感じたんですけど、ありがとうございます。

○栗山議長

他に何かご意見ございますでしょうか。他市の名称と比べましてみたいでしょうか。はい、小島委員お願いします。

○小島委員

事務局の方にお聞きしたいんですけど、資料3の埼玉県内の男女共同参画センターを持つところで、これ以外はもうないんですかね。23箇所出てるんですけど、市町村的にはもっとあるので、これは一部って感じですかね。

○事務局(吉田)

センターとしてあるのが、23市町になります。その他は、朝霞市で言いますと人権庶務課のような、課の中に入っておりまして、センターとして独立してはいないという状況でした。

○小島委員

埼玉県でもそんなに多くないってことですね。三分の一なんですね。下に線が引いてあるのが女性センターっていうことは、他のところは変わったってことなんですかね。名称を変えたところがあるのか、それとも最初からこの名称だったかっていうのはわかりますか。

○事務局(石井)

小島委員がおっしゃった施設名称の経過は申し訳ございませんが、把握しておりません。線が引いてあるのは、女性センターと付いているところに線を引かせていただきました。

○栗山議長

私から、事務局に1つお聞きしたいんですけど、相談者から電話がかかってきた場合に、女性センターですかって言うか、それいゆぶらぎですかって言うか、市民からはどちらが多いですか。

○事務局(熊谷)

女性センターのほうが多いように思います。

○栗山議長

皆さんも、電話を受ける場合には、女性センターですとお答えするわけですか。

○事務局(熊谷)

そうですね。朝霞市女性センターですという形で受けたりとか、朝霞市DV相談ですとか、朝霞市女性総合相談ですということが多いと思います。

○栗山議長

電話はいろんなところからかかって来ますよね。相談とか事務的なものとか、電話は相談が主になるんですか。

○事務局(石井)

市民の方からは、相談の電話を多くいただきます。基本的には、女性センターに電話がかかってきたときには、女性センターですとお答えしますが、DV相談に関しては専用の番号がござ

いまして、そちらに電話をいただいた場合には、朝霞市DV相談ですと出ている状況です。そのとき、相手側から聞かれるのは、女性センターですかと聞かれることが多いです。

○栗山議長

電話相談ではなくて、面談もあると思いますが、電話と面談の割合はどうですかね。

○事務局(石井)

令和5年度は、全部で257件のうち電話が112件、来所が130件ですね。

この内訳は、ご本人が直接相談してきたものを集計したものとなります。その他に関係機関とのやり取りもあるので、合計は257件となっております。

○栗山議長

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

○金子委員

女性も男性も利用できますから、この際変えたほうがと思いますが、ご自分がこんな名称がいいと思っても、この場で言えないこともありますから、書いて出されたらどうでしょう。

○栗山議長

金子副会長からご意見ありましたけれども、皆さん家に戻って、何かありましたら、事務局に申出いただいても結構です。

○金子委員

この場で決めなきゃならないってことではないですよ。

○事務局(石井)

はい。おっしゃるとおりです。

○金子委員

ありがとうございます。

○事務局(西内)

もしそういったものがございましたら、女性センターのほうにメールでも電話でもご来所いただいても結構ですので、参考にさせていただきたいと思います。

今後、市のほうで名称を変更するというような決定がありましたら、正式に審議会に諮問という形で諮りまして、答申をいただいてそれを受けて、市のほうでこういう名称にしますっていう流れになります。施設の名称は、条例で決まっていますので、条例改正には議会の議決が必要になります。その議決を受けて変更するということになりますので、具体的な時期ですとか、本当に名称変更するのかっていうのは、まだ決定しておりませんので、今年度、市議会ですとか外部評価委員会でご意見いただいたので、審議会の皆様のお考えをお伺いしたいということで、本日お聞きした次第です。正式に決定がありましたら、また諮問という形を取らせていただきたいと思いますので、そのときはよろしくお願いいたします。

○金子委員

そうしましたら、名称変更が決まりましたら皆様にお知らせいただいて、良い名称があったときには書いてくださってことですよ。はい、わかりました。

○栗山議長

ありがとうございます。星名委員どうぞ。

○星名委員

私、女性センターの登録団体の代表として来ているのですが、こういう会議があるたびに、登録団体のメンバーにこういうの一緒に考えたらいいなというのがあるのですが、審議会の内容を外部の人にお伝えして、一緒に名称を考えるのもいいのかなって思っておりまして、公だから大丈夫ということですが、私が皆さんから親しみやすい名称をいくつかピックアップして、その中から多数決で3つくらいまとめてご提出させていただくことも可能ということ

ですか。

○事務局(西内)

ありがとうございます。登録団体のお仲間の方とか他の団体の方とか、任意に聞いていただく分には、全然かまわないです。ただ、市としてオフィシャルに聞いているわけではないので、そこだけご留意いただければと思います。

○星名委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

◎ 議事2 その他について

○栗山議長

それでは、議事2、「その他」について、事務局からお願いいたします。

○事務局(吉田)

では、議事2、その他についてご報告いたします。

委員の皆様にご審議いただきました、男女平等に関する市民意識調査、事業所アンケート、小学生・中学生・高校生意識調査ですが、それぞれ回答期限を迎えまして、現在回答を集計しているところです。回答率が出ておりまして、市民意識調査が27.5%、事業所アンケートが24.7%、小学生意識調査が45%、中学生意識調査が18%、高校生意識調査が30%でした。集計結果につきましては、委託業者から報告書が届き次第、またご報告させていただきます。

次に、イベントを3つお知らせいたします。

1つ目が、「男性を取り巻く環境」と、「考えよう私たちの働き方・暮らし方」の2つをテーマにしたパネル展です。11月19日の国際男性デーにちなみまして、中央公民館ロビーにて現在開催中で、11月19日まで開催しております。男性相談と防災に関する意識調査も併せて行っていますので、是非ご参加のほどお願いいたします。

2つ目に、こども未来課と共同で行っているパネル展をご紹介します。11月が、児童虐待防止月間と、11月12日から25日が女性に対する暴力をなくす運動期間であること、そして、児童虐待とDVは密接に関係していることから、こども未来課と共同で、「ストップDV・ストップ虐待」のパネル展を、11月29日まで開催しております。場所は、市役所本庁舎、1階正面入り口入ってすぐのところになっております。市役所にご来庁の際には、メッセージカードを書いてツリーに飾っていただければと思います。

3つ目も、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせたイベントになります。11月23日の勤労感謝の日に、わくわくどーむ3階のスタジオにて、パープルリボン運動啓発イベントを実施します。健康づくり課の健康まつりと共同開催となっています。

イベントは2部制で、第1部は12時45分から13時30分まで、審議会の委員でもいらっしゃいます、ボディバランスエクササイズサークルの星名弘恵先生による、「むくみ改善！血流促進！リンパボールでセルフケア」です。血液循環を促すリンパボールを使って、簡単エクササイズを紹介していただきます。

第2部は14時から14時45分までで、NPO法人美えな塾の片山やよい先生による「心身のバランスを整える！体の軸を整えるヨガ講座」です。初心者から経験者までを対象としたヨガで、健康をサポートしていただきます。是非、ご参加、ご周知のほど、よろしくお願いいたします。

最後に、次回の審議会ですが、市民意識調査等のアンケートの結果につきまして、来年2月頃の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○栗山議長

ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご意見やご質問ありましたら挙手してください。

○土佐委員

初めて国際男性デーを聞いたんですが、これは前からありましたか。知らなかっただけです。

○事務局(石井)

国際男性デーは以前からございました。男性からの声もありますので、我々も力を入れてという意味で、今年やらせていただいたものです。

○栗山議長

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。それでは、以上をもちましてすべての議事は終了いたしました。今回の議事録の手續につきましては、会長及び副会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(全員了承)

ありがとうございます。これで議長の座を降ろさせていただきます。

◎ 閉会

○事務局(吉田)

それでは以上を持ちまして、第3回朝霞市男女平等推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございます。